

# 福岡市公報

令和6年4月18日 第7046号

発行所

福岡市中央区天神一丁目8番1号

福岡市役所

(総務企画局行政部法制課)

発行日 毎週月・木曜日

—目次—	ページ
告 示	
○包括外部監査契約の締結 (第110号).....	1
○寄附金税額控除の対象とする寄附金の指定 (第111号).....	2
○寄附金税額控除の対象とする寄附金の変更 (第112号).....	2
○寄附金税額控除の対象とする寄附金の指定の取消し (第113号).....	3
○指定管理者の代表者の変更 (第114号).....	4
公 告	
○一般競争入札の実施 (第110号).....	5
○一般競争入札の実施 (第111号).....	6
○国土調査の実施 (第112号).....	7
○福岡広域都市計画道路事業の事業計画の変更認可に伴い送付を受けた 図書の縦覧 (第113号).....	7
○福岡広域都市計画道路事業の事業計画の変更認可に伴い送付を受けた 図書の縦覧 (第114号).....	8
○福岡市博多の森土地地区画整理組合の理事の氏名及び住所 (第115 号).....	8
○建築協定の認可 (第116号).....	9
○公告認定対象区域内における一敷地内認定建築物以外の建築物の 位置及び構造の認定 (第117号).....	9
市 教	
○指定管理者の主たる事務所の所在地の変更 (告示第1号).....	9

## 告 示

### 福岡市告示第110号

地方自治法第252条の36第1項の規定に基づき、令和6年度に係る包括外部監査契約を締結したので、同条第6項の規定により次のように告示する。

令和6年4月18日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

- 1 包括外部監査契約の期間の始期  
令和6年4月1日
- 2 包括外部監査契約を締結した者に支払うべき監査に要する費用の額の算定方法  
基本費用の額並びに執務費用及び実費の額の合算
- 3 包括外部監査契約を締結した者の氏名及び住所  
氏 名 金子 一昭  
住 所 大牟田市原山町194番地5
- 4 包括外部監査契約を締結した者に支払うべき監査に要する費用の支払方法  
監査の結果に関する報告の提出を受けた後における一括払とする。ただし、相手方から請求があった場合において、必要があると認められるときは、一部の費用について概算払をすることができる。

**福岡市告示第111号**

福岡市市税条例第21条の規定により寄附金税額控除の対象とする寄附金を次のように指定したので、同条例第21条の2第4項前段の規定により告示する。

令和6年4月18日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

- 1 次の法人又は団体の主たる目的である業務に関連する寄附金

法人又は団体の名称	主たる事務所又は事業所の所在地 (市内に有する事務所又は事業所の所在地)	寄附金税額控除 の対象となる日
公益財団法人 筑紫丘高校 同窓会奨学財団	福岡市南区野間二丁目13番1号	令和5年 1月1日
社会福祉法人 幸星会	福岡市早良区次郎丸四丁目7番8号	

- 2 次の法人の特定非営利活動促進法第2条第1項に規定する特定非営利活動に係る事業に関連する寄附金

法人又は団体の名称	主たる事務所又は事業所の所在地 (市内に有する事務所又は事業所の所在地)	寄附金税額控除 の対象となる日
NPO法人 はあとスペース	福岡市東区土井二丁目34番16号	令和5年 9月4日

**福岡市告示第112号**

福岡市市税条例第21条の2第2項の規定に基づき、同条例第21条の規定により寄附金税

額控除の対象とする寄附金の指定を受けた法人又は団体から変更の届出があったので、同条例第21条の2第4項後段の規定により告示する。

令和6年4月18日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

区 分	法人又は団体の名称	主たる事務所又は事業所の所在地 (市内に有する事務所又は事業所の所在地)
変更前	公益財団法人 日本ラグビー フットボール協会	東京都港区北青山二丁目8番35号(福岡市中央区舞鶴三丁目7番13号)
変更後		東京都港区北青山二丁目8番35号(福岡市東区香椎浜ふ頭一丁目2番2号)
変更前	公益社団法人 福岡犯罪被害 者支援センター	福岡市中央区赤坂一丁目8番8号
変更後		福岡市博多区吉塚本町13番50号
変更前	公益財団法人 福岡市緑のま ちづくり協会	福岡市早良区百道浜二丁目3番26号
変更後		福岡市中央区小笹五丁目1番1号
変更前	社会福祉法人 つばめ福社会	福岡市早良区荒江二丁目8番6号
変更後		福岡市早良区荒江二丁目7番6号
変更前	公益財団法人 九州盲導犬協 会	糸島市東702番地1(福岡市西区豊浜一丁目14番8号)
変更後		糸島市東702番地1(福岡市早良区原一丁目12番20-410号原サンハイツ)

### 福岡市告示第113号

福岡市市税条例第21条の2第3項の規定に基づき、寄附金税額控除の対象とする寄附金の指定を取り消したので、同条第4項後段の規定により告示する。

令和6年4月18日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

- 1 次の法人の主たる目的である業務に関連する寄附金

法人又は団体の名称	主たる事務所又は事業所の所在地 (市内に有する事務所又は事業所の所在地)	寄附金税額控除の対象でなくなった日	取消しの理由
社会福祉法人 東福岡福祉会	福岡市東区菅松三丁目19番51号	平成27年 6月23日	法人の解散 (平成27年6月23日)

2 次の法人の特定非営利活動促進法第2条第1項に規定する特定非営利活動に係る事業に関連する寄附金

法人又は団体の名称	主たる事務所又は事業所の所在地 (市内に有する事務所又は事業所の所在地)	寄附金税額控除の対象でなくなった日	取消しの理由
特定非営利活動法人 緩和ケア支援センターコミュニティ	福岡市西区下山門二丁目9番6号	令和5年 8月14日	認定特定非営利活動法人の認定の失効 (令和5年8月14日)

**福岡市告示第114号**

公の施設の指定管理者から平成29年福岡市告示第122号により告示した事項について変更の届出があったので、福岡市科学館条例第15条後段の規定により次のように告示する。

令和6年4月18日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

区 分	公の施設の名称	指定管理者の名称	指定管理者の代表者の氏名	変 更 年月日
変更前	福岡市科学館	株式会社 福岡サイエ ンス&クリ エイティブ	代表取締役 佐藤 宏	令和6年 4月1日
変更後			代表取締役 牛村 守	

公 告

福岡市公告第110号

地方自治法第234条第1項の規定に基づき、一般競争入札により調達契約を締結するので、地方自治法施行令第167条の6及び福岡市契約事務規則第5条の規定により次のように公告する。

令和6年4月18日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

1 電子入札に付する事項

業 種	件 名	備 考
一般土木B	室見（小田部四丁目）外地区下水道築造工事	総合評価落札方式
	福岡（今泉二丁目4外）地区下水道築造工事	
	都市計画道路国道3号線（半道橋）電線共同溝建設工事（その5）	
	堅粕（山王二丁目）外地区下水道築造工事	
	堅粕第15雨水幹線（2）築造工事	
	東部（伏谷）埋立場浸出水圧送管増設工事（その1）	
	西部（中田）埋立場浸出水圧送管増設工事（その1）	
	博多（須崎町）地区下水道築造工事	
	塩原老司雨水幹線（4）築造工事	
	住吉（美野島一丁目2外）地区下水道築造工事	
	日佐（柳瀬二丁目）外地区下水道築造工事	
	月隈第8雨水幹線築造工事	
	福岡（赤坂二丁目外）地区下水道築造工事	
	貝塚駅周辺土地区画整理事業下水道築造工事（その6）	
	福岡（地行浜二丁目外）地区（2）下水道築造工事	
	平和台幹線（2）築造工事	
	貝塚駅周辺土地区画整理事業下水道築造工事（その8）	
	貝塚駅周辺土地区画整理事業下水道築造工事（その7）	
	姪の浜（豊浜一丁目）外地区下水道築造工事	
管松（原田二丁目）地区下水道築造工事		

建築B	百道中学校校舎内部改造その他工事（B長寿命化3）	総合評価落札方式
	田隈中学校校舎内部改造その他工事（A長寿命化2）	
	長住公民館内部改修工事	
	堤丘小学校校舎内部改造工事（A長寿命化2）	
	南区役所空調設備更新建築工事	
	埋蔵文化財センター2期工事（建築改修工事）	
	姪北小学校校舎内部改造その他工事（B長寿命化3）	
管A	南区役所空調設備更新工事	総合評価落札方式
ほ装A	清水干隈線道路舗装工事（その7）	
	1級市道博多姪浜線（大名）道路改良工事（その12）	
	西浦漁港道路改良工事	
	弘漁港施設用地舗装工事	
	県道博多停車場線外2路線舗装補修工事	
	令和6年度香椎パークポート地区緑地駐車場舗装工事（その1）	
	西中洲地区道路改良工事（その8）	
	令和6年度香椎パークポート地区緑地駐車場舗装工事（その2）	

2 詳細は、入札説明書による。

3 入札説明書を次のとおり配布する。

(1) 方法

入札情報サービスシステムにより配布する。

URL [https://www.city.fukuoka.lg.jp/zaisei/keiyaku-info/keiyaku\\_hp/contract\\_index.html](https://www.city.fukuoka.lg.jp/zaisei/keiyaku-info/keiyaku_hp/contract_index.html)

(2) 期間

この公告の日から令和6年4月25日まで（日曜日及び土曜日を除く。）

(3) 時間

午前6時から午後10時まで

地方自治法第234条第1項の規定に基づき、一般競争入札により調達契約を締結するので、地方自治法施行令第167条の6及び福岡市契約事務規則第5条の規定により次のように公告する。

令和6年4月18日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

1 電子入札に付する事項

業 種	件 名	備 考
建築A	福岡市博物館収蔵庫棟増築工事	総合評価落札方式

2 詳細は、入札説明書による。

3 入札説明書を次のとおり配布する。

(1) 方法

入札情報サービスシステムにより配布する。

URL [https://www.city.fukuoka.lg.jp/zaisei/keiyaku-info/keiyaku\\_hp/contract\\_index.html](https://www.city.fukuoka.lg.jp/zaisei/keiyaku-info/keiyaku_hp/contract_index.html)

(2) 期間

この公告の日から令和6年5月7日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く。）

(3) 時間

午前6時から午後10時まで

---

### 福岡市公告第112号

令和6年度国土調査事業（地籍調査）を次のとおり実施するので、国土調査法第7条の規定により公示する。

令和6年4月18日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

1 事業計画が定められた年月日

令和6年4月1日

2 調査を実施する者の名称

福岡市

3 調査地域

福岡市西区愛宕三丁目、愛宕四丁目及び姪の浜二丁目の各一部

4 調査期間

令和6年4月18日から令和7年3月31日まで

---

### 福岡市公告第113号

都市計画法第63条第2項において準用する同法第62条第2項の規定に基づき、福岡県知事による都市計画事業の事業計画の変更認可に伴い送付を受けた図書を次のように公衆の縦覧に供するので、都市計画法施行規則第49条の規定により公告する。

令和6年4月18日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

1 縦覧場所

福岡市中央区天神一丁目8番1号

福岡市役所（道路下水道局計画部道路計画課）

2 縦覧に供する図書

福岡広域都市計画道路事業3・3・1-93号野間屋形原線に係る事業地を表示する図面及び設計の概要を表示する図書

---

### 福岡市公告第114号

都市計画法第63条第2項において準用する同法第62条第2項の規定に基づき、福岡県知事による都市計画事業の事業計画の変更認可に伴い送付を受けた図書を次のように公衆の縦覧に供するので、都市計画法施行規則第49条の規定により公告する。

令和6年4月18日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

1 縦覧場所

福岡市中央区天神一丁目8番1号

福岡市役所（道路下水道局計画部道路計画課）

2 縦覧に供する図書

福岡広域都市計画道路事業3・6・1-95号老司片江線及び福岡広域都市計画道路事業3・4・1-56号弥生坂鶴田線に係る事業地を表示する図面及び設計の概要を表示する図書

---

### 福岡市公告第115号

土地区画整理法第29条第1項の規定に基づき、福岡市博多の森土地区画整理組合から次のとおり理事の氏名及び住所について届出があったので、同条第2項の規定により公告する。

令和6年4月18日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

氏 名	住 所
山内 耕輔	福岡市博多区空港前五丁目8番10号



**福岡市公告第116号**

建築基準法第73条第1項の規定に基づき、建築協定を認可したので、同条第2項の規定により次のように公告する。

なお、建築基準法第73条第3項の規定により当該建築協定書を福岡市役所（住宅都市局建築指導部開発・建築調整課）において一般の縦覧に供する。

令和6年4月18日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

- 1 建築協定の名称  
福岡SRP地区建築協定
- 2 建築協定区域  
福岡市早良区百道浜二丁目902番14ほか4筆
- 3 認可年月日  
令和6年4月18日

**福岡市公告第117号**

建築基準法第86条の2第1項の規定に基づき、建築物の位置及び構造が公告認定対象区域内の他の一敷地内認定建築物の位置及び構造との関係において安全上、防火上及び衛生上支障がない旨の認定をしたので、同条第6項の規定により次のように公告する。

なお、当該認定に係る図書は、福岡市役所（住宅都市局建築指導部建築指導課）において一般の縦覧に供する。

令和6年4月18日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

- 1 申請者氏名  
福岡市住宅都市局住宅部住宅建設課長
- 2 対象区域の位置  
福岡市南区弥永団地44番3、60番17、149番3の一部、200番3の一部及び241番7
- 3 認定番号  
第2号
- 4 認定年月日  
令和6年4月4日

市 教

福 岡 市 告 示 第 1 号  
福岡市教育委員会

福岡市  
公の施設の指定管理者から令和4年 福岡市 告示第1号により告示した事項に  
福岡市教育委員会  
ついて変更の届出があったので、福岡市音楽・演劇練習場条例第15条後段及び福岡市立市民センター条例第17条後段の規定により次のように告示する。

令和6年4月18日

福岡市長 高 島 宗 一 郎  
福岡市教育委員会

区 分	公の施設の名称	指定管理者の名称	指定管理者（共同事業体の構成団体）の主たる事務所の所在地	変 更 年月日
変更前	福岡市立南市民センター及び福岡市塩原音楽・演劇練習場	みなみ地域振興グループ	福岡市南区大橋四丁目12番17号 サンハイツ大橋No.4 101号室	令和5年 12月1日
変更後			福岡市南区向野一丁目12番10号 メゾン・ド・シャトラン519号	